

公売財産明細書

売却区分番号	ユガ 1	見 積 価 額	970,000円	
		公 売 保 証 金	97,000円	
不動産の表示（登記簿の表示による）				
物件 1				
所 在 地	在 番 目 積	足柄下郡湯河原町土肥一丁目 9 番 1 5 宅地 33.05 平方メートル		
物件 2				
所 在 地	在 番 目 積	足柄下郡湯河原町土肥一丁目 9 番地 1 5		
家 屋 番 号	種 類	9 番 1 5 居宅店舗		
構 造	床 面 積	木造亜鉛メッキ鋼板葺地下 1 階付 2 階建		
地 下	1 階	26.01 平方メートル		
	2 階	26.01 平方メートル		
	1 階	24.15 平方メートル		
不動産の状況				
[位置] 東海道線 湯河原駅から約 240m 徒歩 3 分				
[道路] 県道 75 号に隣接				
[付近の状況] 徒歩 3 分圏内に湯河原駅、スーパーマーケット、コンビニあり。				
[物件の状況]				
1 土地は接面道路より 2～3m 程度低い。				
2 建物は傾き、隣接する建物に接触している。				
3 建物の中には残置物が多くある。				
4 建物の新築年は昭和 41 年と古く、手入れもされていないため老朽化が進んでいる。				
5 歩行者が落下する可能性があるため、神奈川県がフェンスを設置している。				
6 建物は、倒壊の危険性などから令和 4 年 3 月 28 日に特定空家等に認定されている。				
7 土壌汚染、アスベスト等の専門的な調査は行っていない。				
8 水道 宮下簡易水道組合管轄エリア				
9 下水道 隣家と浄化槽を共有しているとの情報あり(図面無し)				
その他の事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。			
問い合わせ先	湯河原町税務収納課		電話	0465-63-2111 内線 295

公売財産明細書

売却区分番号	ユガ1	
[主な公法上の規制] 用途地域：商業地域(特別用途地域：第三種観光地区) 建ぺい率：80% 容積率：400% 防火指定：準防火地域(建築基準法22条区域内) 景観計画：商業系(高さ24m以下、色の規制有) 宅地造成等工事規制区域内		
特記事項 建物について 内部の確認は行っておりません。 倒壊の危険性があるため売却決定後、速やかに建物の解体を行う必要があります。 特定空家等について 特定空家等の解体措置を行った場合は、遅滞なく湯河原町まで報告する必要があります。また、必要な措置が行われない場合は、行政が必要な措置をとることを勧告し、当該敷地は固定資産税等の課税標準の特例の適応が受けられなくなる可能性があります。 フェンスの撤去について 県西土木事務所小田原土木センターが撤去する場合には、撤去費用がかかりません。転落防止措置をとるなど調整の必要があります。 残置物の処分について すべて買受人の責任の下行うこと。 下水道に関して 町下水管轄エリアにはなるが土地が低く、ポンプなどでの引き上げが必要となる場合があります。 規制等について 住居などの建設に係る規制などの詳細については、湯河原町にお問い合わせください。 所有者について 郵便物は送達できるが、本人との電話や対面などでの接触は一度も行えておりません。 物件の破損が激しいため、入札前に現地確認することを強くお勧めします。 公売財産の種類又は品質に関する不適合について、湯河原町は担保責任を負いません。		
問い合わせ先	湯河原町税務収納課	電話 0465-63-2111内線295

公売財産明細書

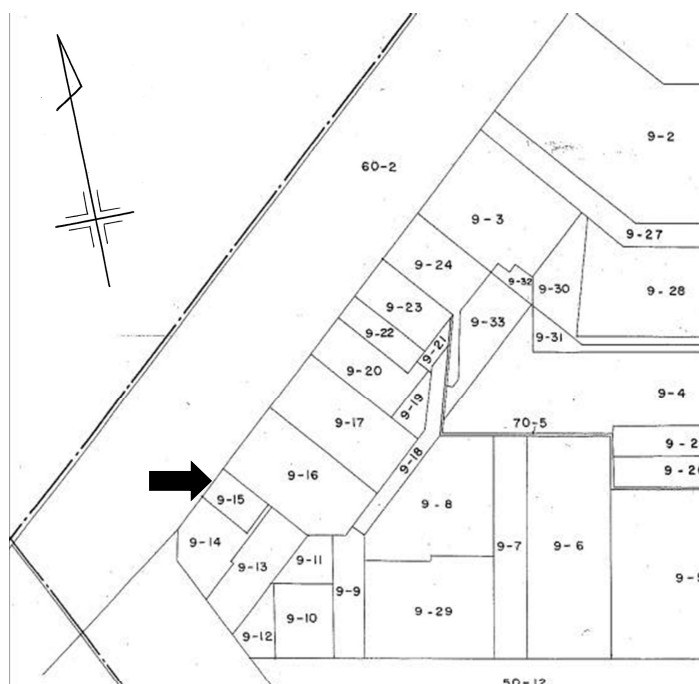
売却区分番号

ユガ1

[所在図]



[公図]



問い合わせ先

湯河原町税務収納課

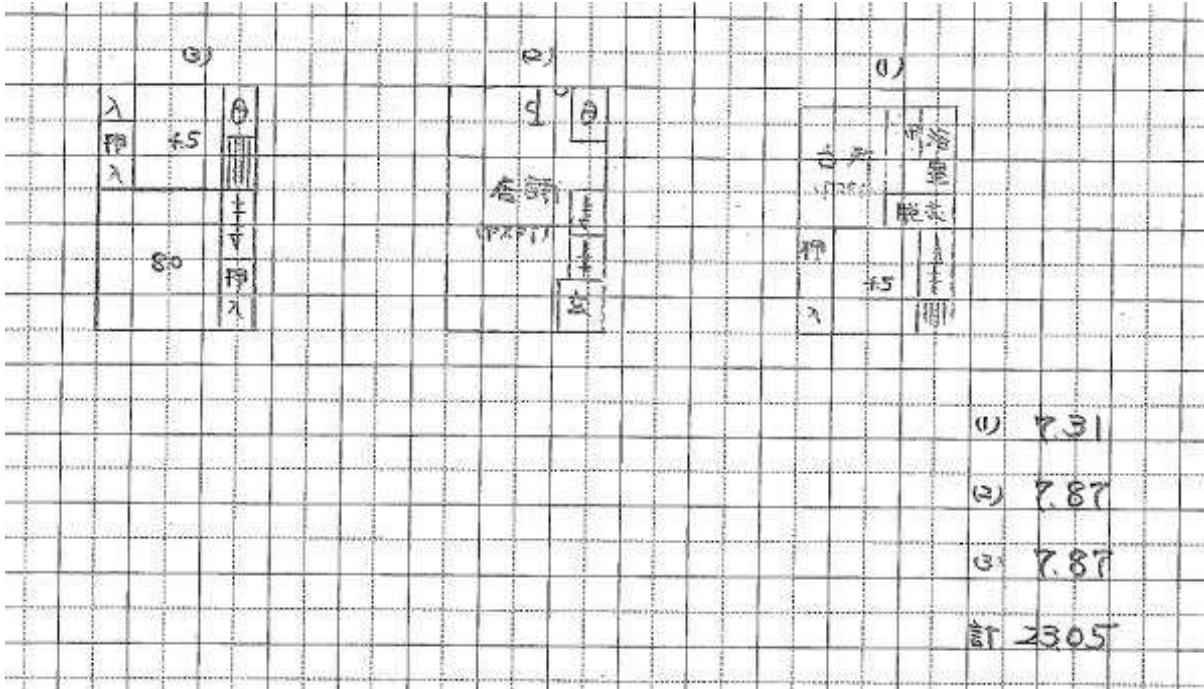
電話 0465-63-2111内線295

公売財産明細書

売却区分番号

ユガ1

[平面図]



問い合わせ先

湯河原町税務収納課

電話 0465-63-2111内線295

公売財産明細書

売却区分番号

ユガ1

前面(北向き)

対象物件



建物の傾斜 傾き隣家に接触している



問い合わせ先

湯河原町税務収納課

電話 0465-63-2111内線295

公売財産明細書

売却区分番号

ユガ1

前面拡大



内部残置物



問い合わせ先

湯河原町税務収納課

電話 0465-63-2111内線295

公売財産明細書

売却区分番号

ユガ1

柱・梁の腐朽



柱・梁の腐朽



左記の拡大



問い合わせ先

湯河原町税務収納課

電話 0465-63-2111内線295

公売財産明細書

売却区分番号

ユガ1

柵看板アップ

この柵は、歩行者等が隣接地に転落するおそれがあるため、歩行者等の安全確保を目的に設置したものです。

隣接地のご使用に支障となる場合は、下記までご連絡ください。

神奈川県 県西土木事務所 小田原土木センター
道路維持課
電話 0465-34-4141

柱結合部の欠損



問い合わせ先

湯河原町税務収納課

電話 0465-63-2111内線295